

上田市文化財調査報告書第48集

# 市内遺跡Ⅱ

平成4年度市内遺跡発掘調査報告書

1993. 3

上田市教育委員会

上田市文化財調査報告書第48集

# 市内遺跡Ⅱ

平成4年度市内遺跡発掘調査報告書

1993. 3

上田市教育委員会

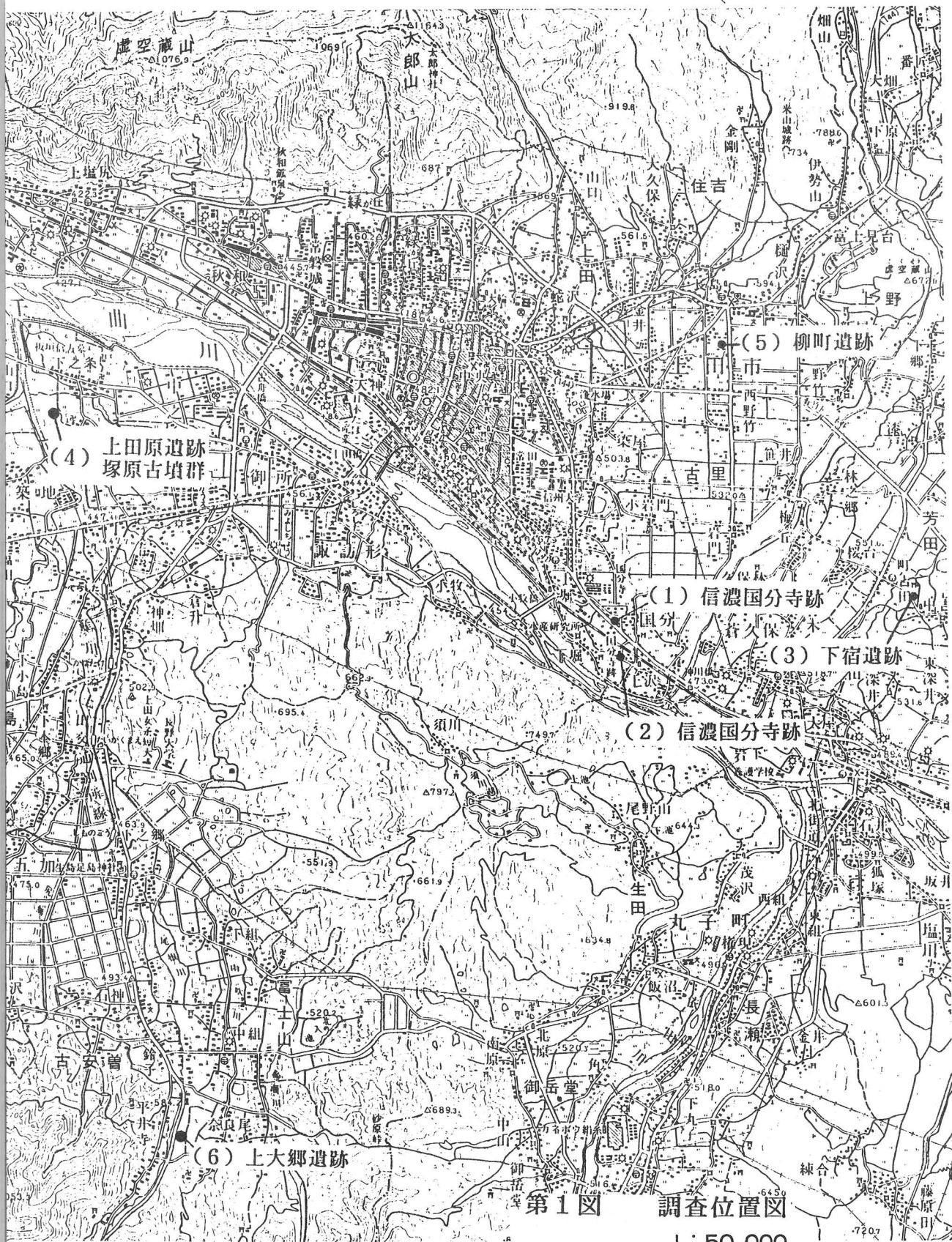
## 例 言

- 1 本書は、長野県上田市における各種開発事業に伴う、平成4年度市内遺跡発掘調査報告書である。
- 2 調査は、上田市（事務局社会教育課）が、国庫補助事業として直営で実施したほか、上大郷遺跡については、現場調査を上田市単独事業として、上田女子短期大学塩入秀敏助教授に事業委託して実施した。
- 3 調査は、平成4年4月13日から平成5年3月25日まで実施した。
- 4 本調査にかかる資料は、上田市立信濃国分寺資料館に保管してある。
- 5 本書の編集発行は、上田市教育委員会（事務局社会教育課）が行った。
- 6 本調査にかかる事務局の体制は、次のとおりである。

教 育 長 内藤尚  
教 育 次 長 小沢良行  
社会教育課長 須藤清彬  
文 化 係 長 中村博美  
文 化 係 員 中沢徳士、尾見智志、塩崎幸夫、久保田敦子、上原せい

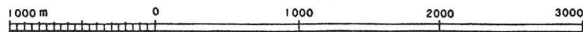
## 目 次

(1) 信濃国分寺跡	……	2
(2) 信濃国分寺跡	……	5
(3) 下宿遺跡	……	7
(4) 上田原遺跡・塚原古墳群	……	9
(5) 柳町遺跡	……	12
(6) 上大郷遺跡	……	14
写真図版	……	17



第1図 調査位置図

1 : 50,000







第2図 信濃国分寺調査地点(1)(2)  
CS = 1/5,000

## (1) 信濃国分寺跡

- 1 調査地 上田市大字国分1,115番地8号
- 2 原因 平成4年7月1日付け北条健氏の史跡現状変更申請（住宅新築）
- 3 実施日 平成4年9月9日
- 4 調査面積等 幅0.5m×長さ3.0mのトレンチ4本
- 5 調査担当者 中沢徳士

### 遺跡の位置と経過

信濃国分寺跡は上田市の中心部から東へ約1.5kmほど寄った、大字国分地籍に所在する。昭和5年11月19日には史跡指定を受け、昭和38年から46年にかけて実施した発掘調査により、僧寺・尼寺の全貌がほぼ解明され、昭和43年3月19日に追加指定を受け、129,339.7㎡に及ぶ広大な史跡指定地となっている。

平成4年7月1日、上田市大字国分1,115番地8号の北条健氏から、同氏の宅地内に専用住宅を増築したいという申請があった。同地は史跡信濃国分寺跡指定地内の僧寺域外の北東部にあたるため、文化財保護法第80条第1項の規定により、『史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請書』を提出してもらった。

平成4年8月6日、文化庁から委保第4の780号により『事前に発掘調査を行い、その結果を待って処理する事が適当である。』という指示を受け、平成4年9月9日、調査を実施した。

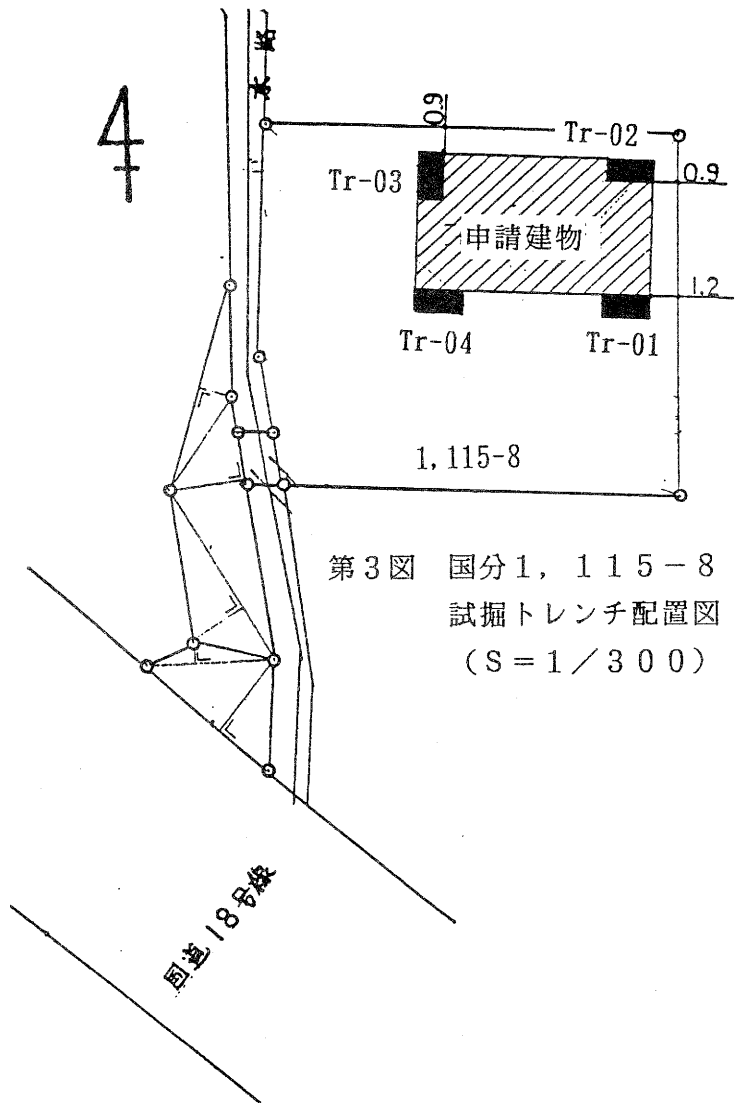
### 調査の結果

調査は、申請地内に4本のトレンチを設定し、主に小型バックホーにより掘り下げた。その結果、遺構・遺物はまったく検出されず、褐灰色の攪乱した土が厚く堆積するのみであった。これは、同地がそもそも千曲川の第2河岸段丘面と第3河岸段丘面の境になる傾斜地にあたるため、崖の崩落によって形成されているためと考えられ、遺構は存在しないものと考えられる。

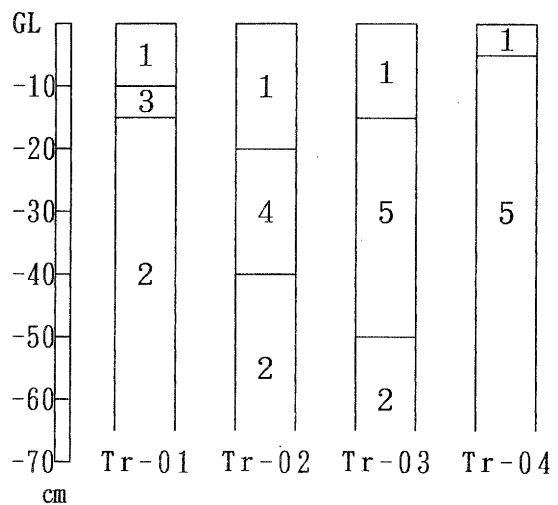
### 土層凡例

- 1 表土
- 2 礫混弱粘質黄褐色土
- 3 黒灰色灰
- 4 褐灰色攪乱土
- 5 褐灰色砂質土

4



第3図 国分1, 115-8  
試掘トレンチ配置図  
(S=1/300)



第4図 国分1, 115-8 土層柱状図

## (2) 信濃国分寺跡

- 1 調査地 上田市大字国分1, 203、1, 512-6、1, 512-7番地
- 2 原因 平成4年5月11日付け山辺正勝氏の史跡現状変更申請（住宅新築）
- 3 実施日 平成4年9月11日及び平成5年2月11日
- 4 調査面積等 幅1.0mのトレンチ4本
- 5 調査担当者 中沢徳士

### 遺跡の位置と経過

信濃国分寺跡は上田市の中心部から東へ約1.5kmほど寄った、大字国分地籍に所在する。昭和5年11月19日には史跡指定を受け、昭和38年から46年にかけて実施した発掘調査により、僧寺・尼寺の全貌がほぼ解明され、昭和43年3月19日に追加指定を受け、129,339.7㎡に及ぶ広大な史跡指定地となっている。

平成4年5月11日、上田市大字国分2,008番地の山辺正勝氏から、同氏所有の大字国分1,203番地の宅地内にアパートを新築したいという申請があった。同地は史跡信濃国分寺跡指定地内にあたるため、文化財保護法第80条第1項の規定により、『史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請書』を提出してもらった。

平成4年6月5日、文化庁から委保第4の483号により『工事の着手は発掘調査の終了後とする。』という指示を受け、平成4年9月11日及び平成5年2月11日の2回にわたって調査を実施した。

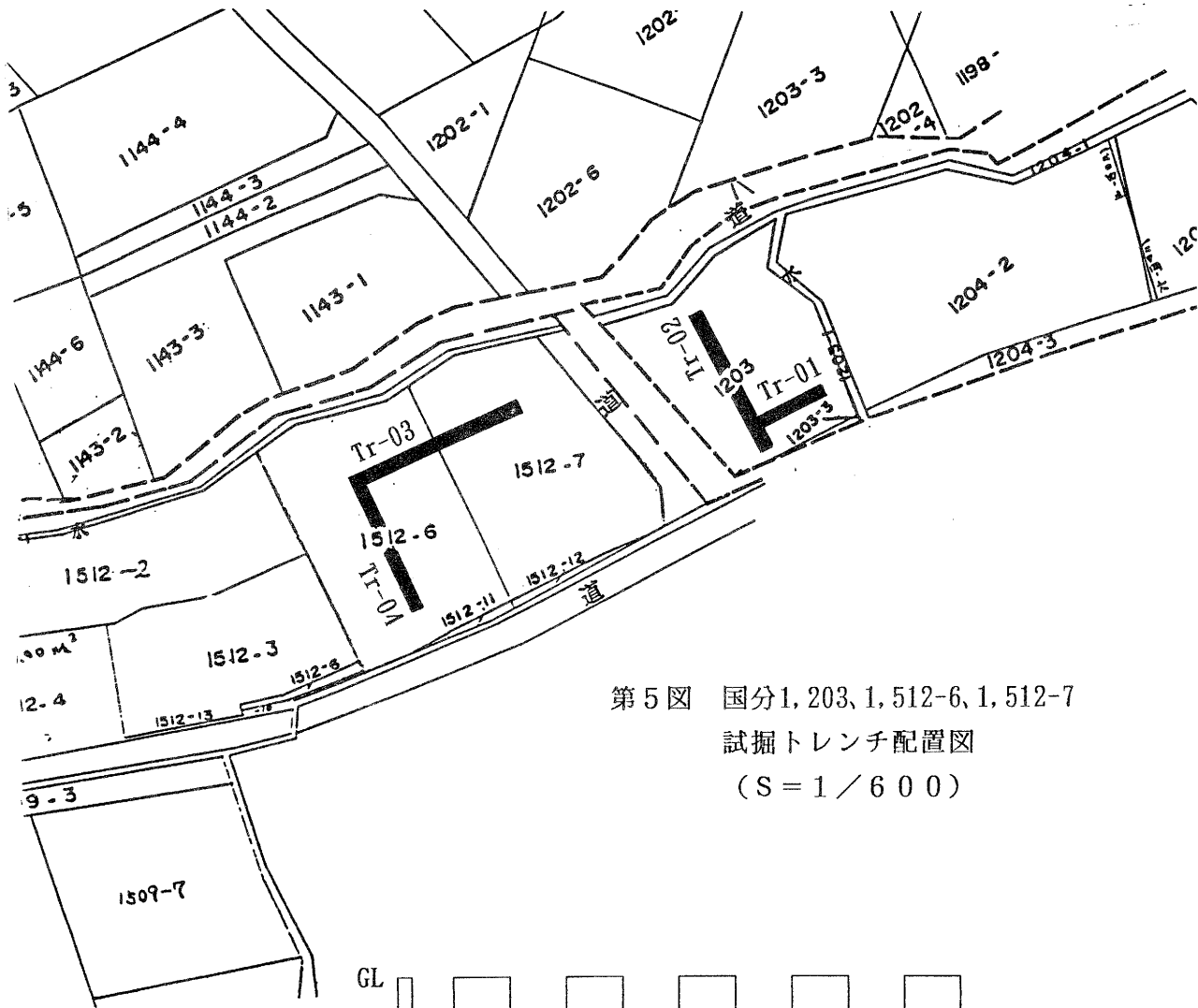
### 調査の結果

調査は、申請地内に4本のトレンチを設定し、主に小型バックホーにより掘り下げた。その結果、遺構・遺物はまったく検出されなかった。これは、同地がそもそも千曲川の第3河岸段丘面と第4河岸段丘面の境で、現在は緩やかな傾斜地となっているが、そもそもは、切り立った崖が形成されていたためと考えられ、遺構は存在しなかったものと考えられる。

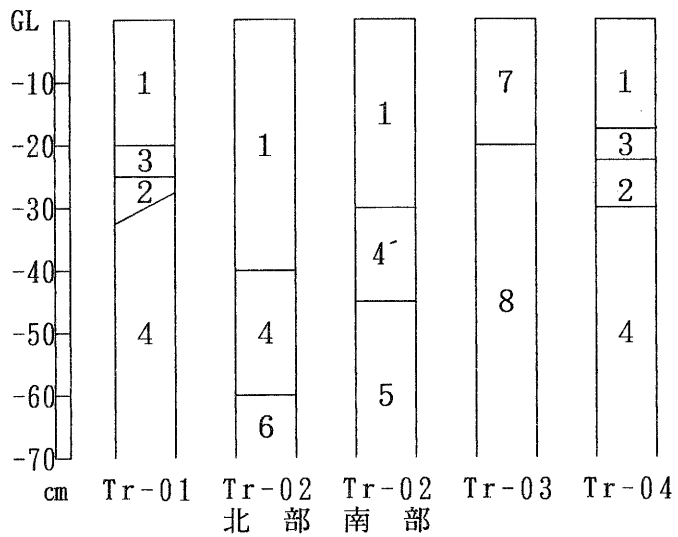
### 土層凡例

- |           |              |           |
|-----------|--------------|-----------|
| 1 表土（耕作土） | 4 締まりの良い橙褐色土 | 6 灰色粘質土   |
| 2 小礫土     | 4 灰褐色砂質土     | 7 ゴミ混表土   |
| 3 鉄分の溶脱土  | 5 灰色砂質土      | 8 拳～頭大の礫層 |





第5図 国分1, 203, 1, 512-6, 1, 512-7  
 試掘トレンチ配置図  
 (S = 1 / 600)



第6図 国分1, 203, 1, 512-6, 1, 512-7土層柱状図

### (3) 下宿遺跡

- 1 調査地 上田市大字芳田字下宿2, 119番地 3号
- 2 原因 平成4年8月28日受付の開発事業届 (アパート新築)
- 3 実施日 平成4年10月21日
- 4 調査面積等 幅1.0mのトレンチ5本 (長さは任意)
- 5 調査担当者 中沢徳士

#### 遺跡の位置と経過

下宿遺跡は、上田市の東部、殿城地区の神川左岸第一段丘に所在する。『上田市の原始・古代文化』(1977年上田市教育委員会発行)には、今回調査地の周辺で『後期の土師・須恵器が表採された。大部分が水田のため範囲は明確でない。』と報告されていた。

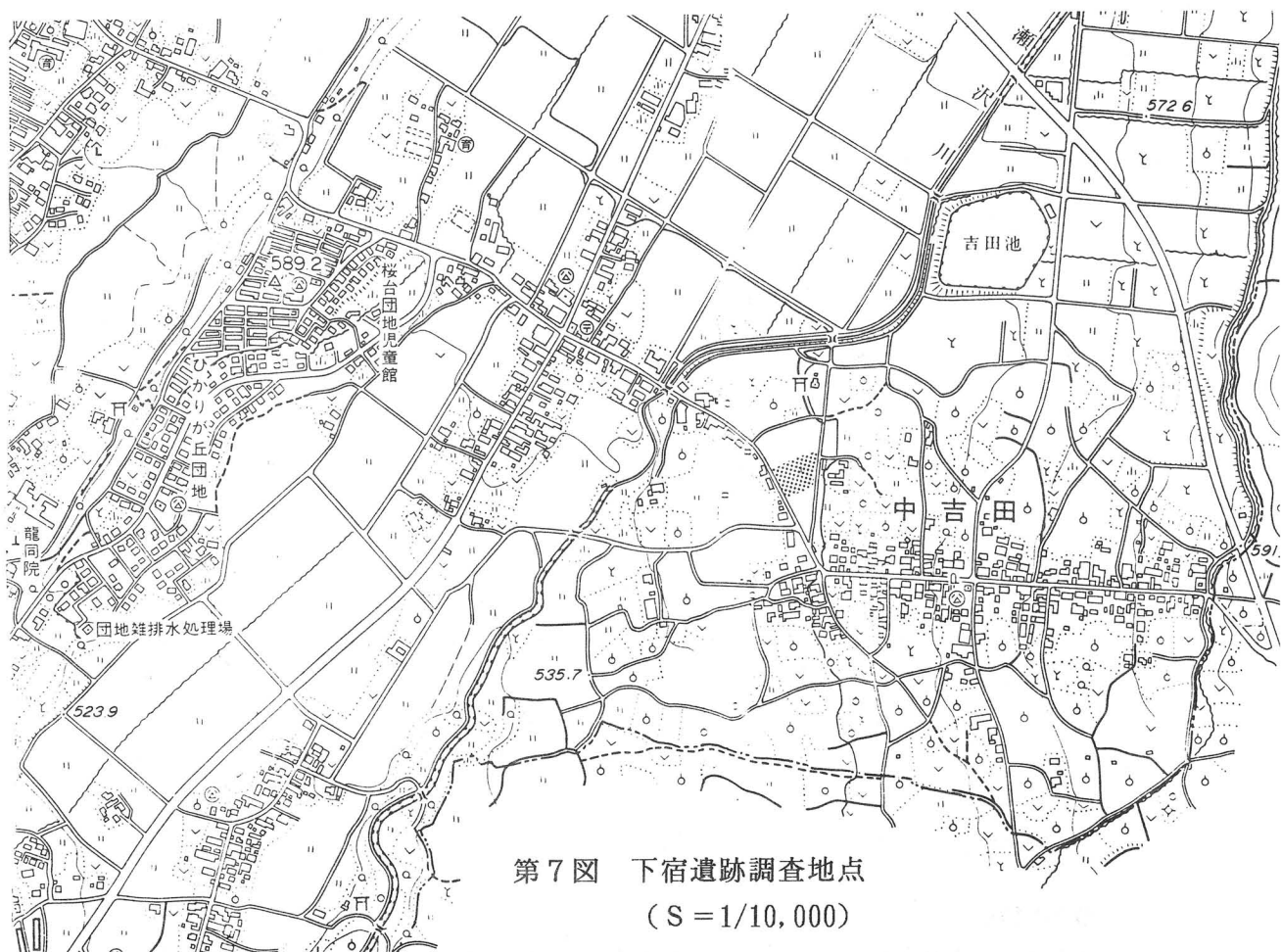
平成4年8月28日、事業主清水東一氏から下宿地籍でアパートを建設したいという開発事業届けが提出された。市教委ではさっそく行政書士をとおして事業主に遺跡の存在確認のための調査を実施したい旨の申し入れをするとともに、現地踏査を行った。踏査では該当地に遺物の散布は認められず、低湿地で、遺跡の存在する可能性は低いように思われた。

#### 調査の結果

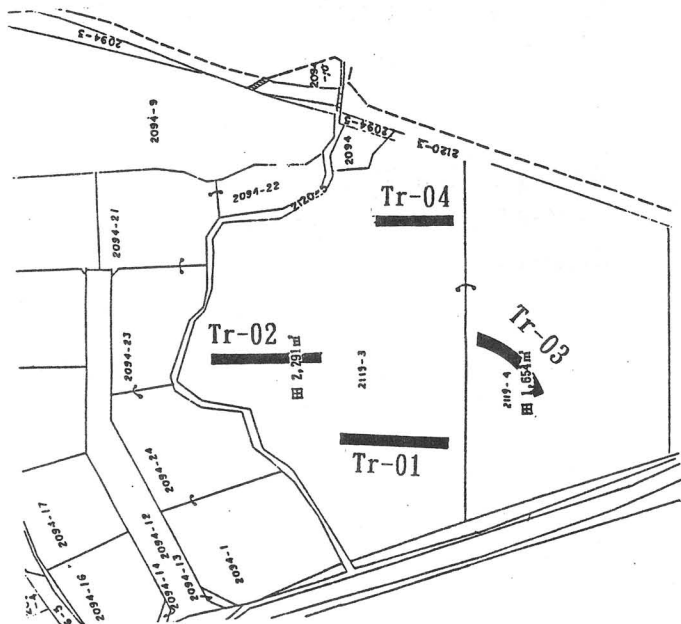
調査は、申請地内に5本のトレンチを設定し、主に小型バックホーにより掘り下げた。その結果、遺構・遺物はまったく検出されず、現地踏査の所見のとおり、トレンチを掘る端から水が沸き出す湿地で、遺跡は存在しないことが判明した。

#### 土層凡例

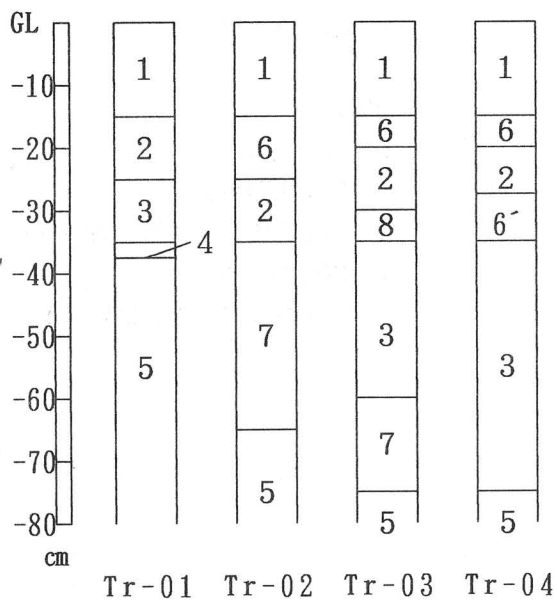
- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1 表土 (耕作土)      | 6 弱粘質橙褐色鉄分溶脱土      |
| 2 灰褐色弱粘質土       | 7 橙褐色細礫と4層の3~4層の重層 |
| 3 赤褐色礫粒混灰褐色弱粘質土 | 5 灰色粘質土            |
| 4 暗灰色シルト土       |                    |
| 5 締まりの良い橙灰色砂質土  |                    |



第7図 下宿遺跡調査地点  
(S = 1/10,000)



第8図 下宿遺跡トレンチ配置図



第9図 芳田2, 119-3土層柱状図

#### (4) 上田原遺跡・塚原古墳群

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 1 調査地   | 上田市大字上田原字塚原         |
| 2 原因    | 平成5年度県営球場建設地造成事業    |
| 3 実施日   | 平成4年11月24日～25日      |
| 4 調査面積等 | 幅1.0mのトレンチ5本(長さは任意) |
| 5 調査担当者 | 中沢徳士                |

##### 遺跡の位置と経過

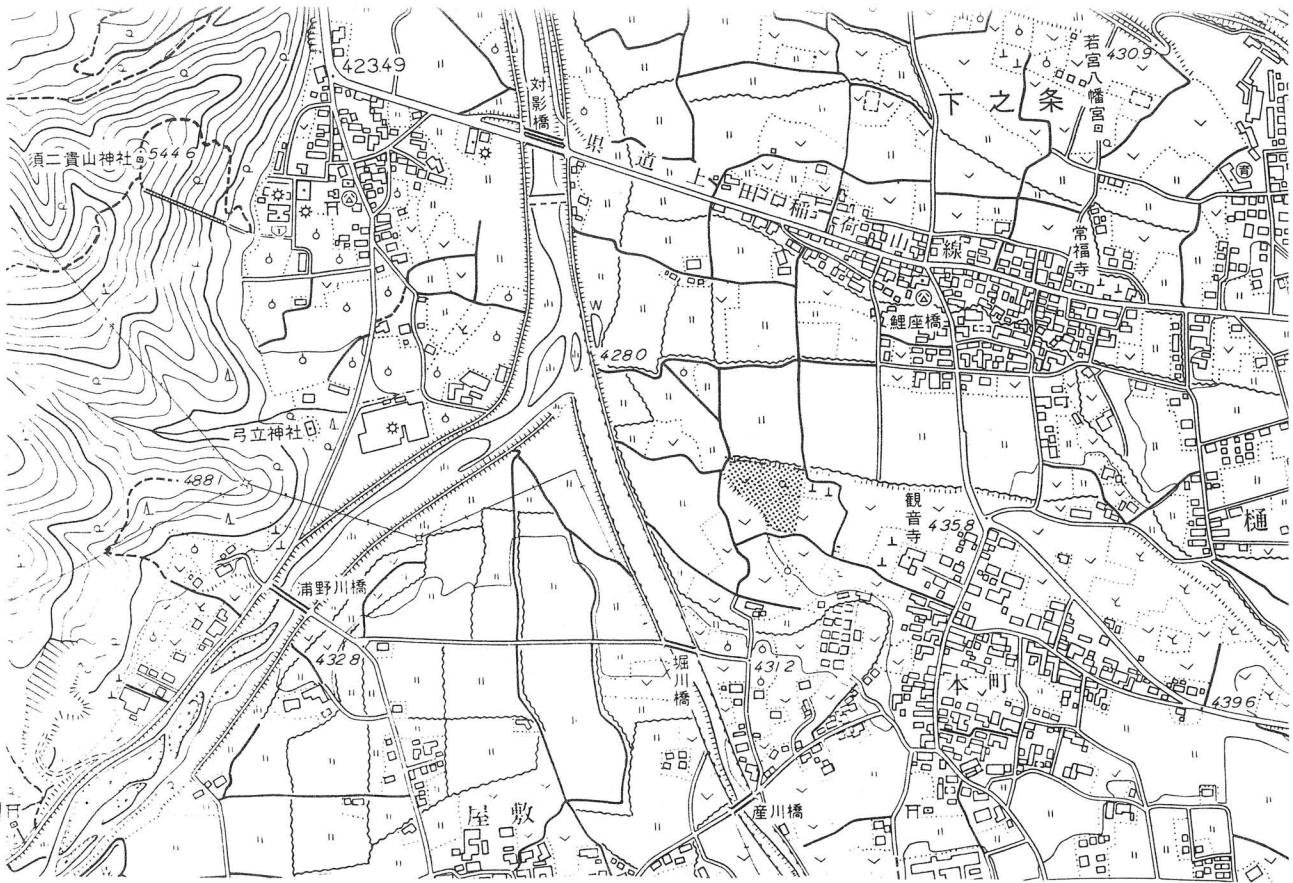
上田原遺跡は上田市の川辺地区の千曲川と浦野川によって形成された段丘上に所在する。県の遺跡分布図では1遺跡として括られているが、『上田市の原始・古代文化』(1977年上田市教育委員会発行)では、「赤坂遺跡」「殿海道遺跡」「塚田・丁田遺跡」「中島遺跡」「前田遺跡」「塚原遺跡」「本町遺跡」「宮本遺跡」の9遺跡に分けて把握されている。今回調査したのは、このうちの「塚原遺跡」分で、段丘の西端に位置する。同書によれば、「観音寺周辺の宅地と畑地およそ15,000㎡にわたって、縄文前期の南大原式・下島式、中期の勝坂式・加曾利E式の土器、石鏃・打製石斧・磨製石斧・凹石、後・晩期の土師・須恵器片などを出土している。また、この畑地内から多くの五輪塔を出土し、戦国時代の墳墓址と考えられる。」と述べている。

塚原古墳群は、この「塚原遺跡」と重なりあって分布し、『上田市の原始・古代文化』によれば、1～5号墳が報告され、それらはいずれも今回の事業からは外れている。

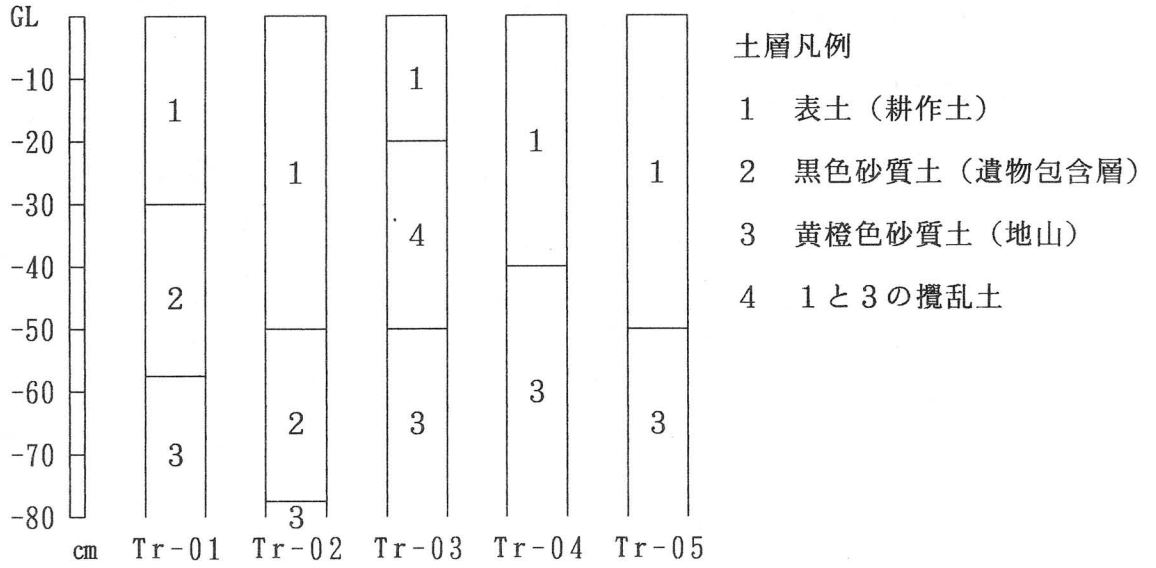
##### 調査の結果

調査は、施工予定範囲内に5本のトレンチを設定し、主に小型バックホーにより掘削した。その結果、Tr-01からは、遺構は確認されなかったものの、前期土師と中～後期縄文が出土している。Tr-02においては、古墳石室の名残と思われる箇所から約3mと6m東に離れた箇所から20～30cmの落ち込みが確認され、古墳の周溝の可能性もある。また、同トレンチからは、長さ3m、深さ50cmの住居址と思われる落ち込みも確認されているが、出土遺物は皆無で、性格は不明確である。その他、Tr-03においては、溝状の落ち込みからかなり纏まった状態で出土しているが、人骨か獣骨かは判明していない。

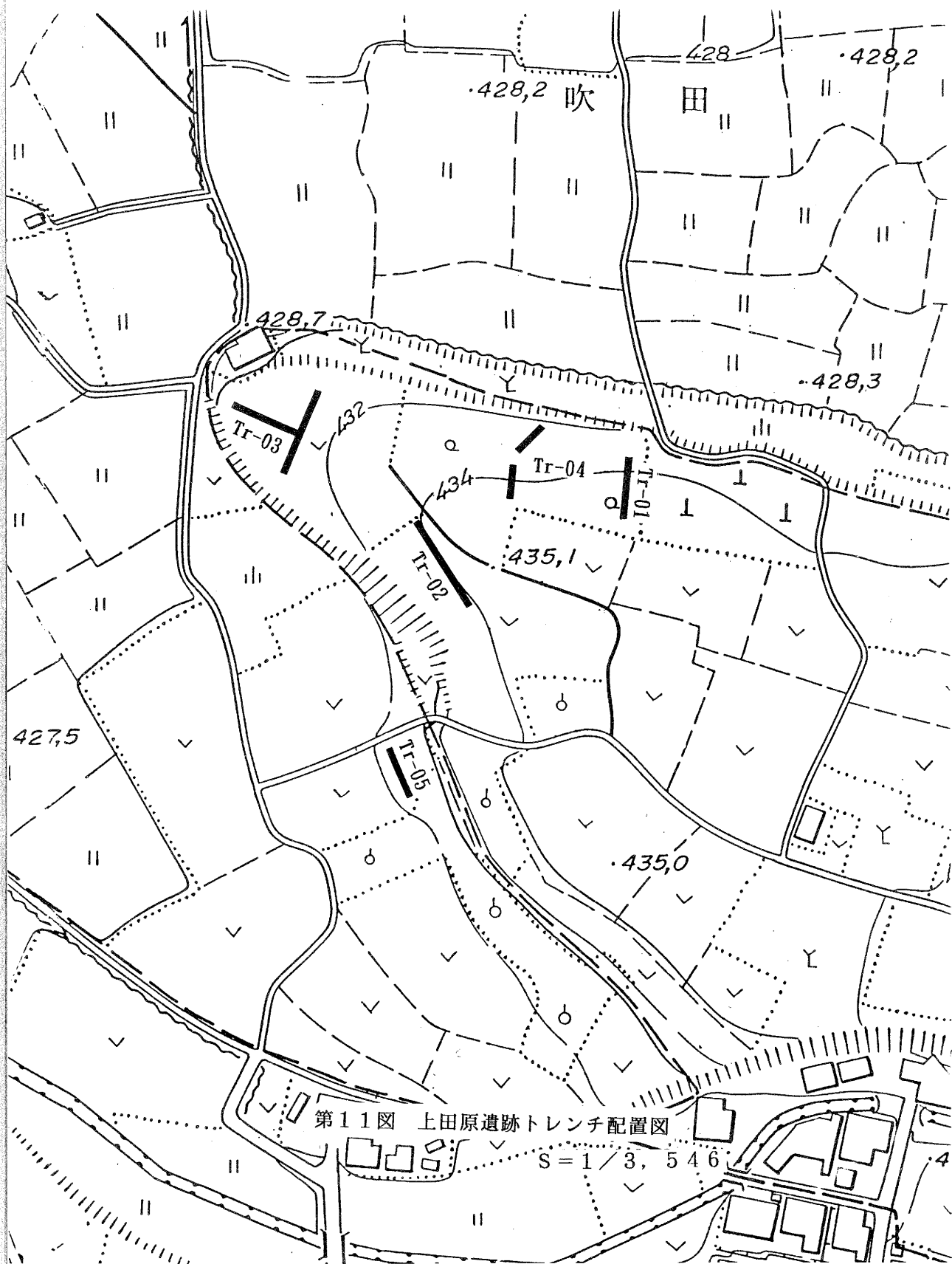
総じて、予想していたよりも、出土遺物が極端に少なかったが、工事施工の際には、事前に発掘調査を実施する必要があると判断し、平成5年度、調査に着手することとなった。詳細については、その報告書の中で報告することとする。



第10図 上田原遺跡調査地点  
(S = 1/10,000)



第12図 上田原遺跡土層柱状図



第11図 上田原遺跡トレンチ配置図

S=1/3, 546



## (5) 柳町遺跡

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 1 調査地   | 上田市大字古里字柳町          |
| 2 原因    | 平成5年度神科派出所建替事業      |
| 3 実施日   | 平成5年1月20日           |
| 4 調査面積等 | 幅1.0mのトレンチ2本(長さは任意) |
| 5 調査担当者 | 中沢徳士                |

### 遺跡の位置と経過

柳町遺跡は、上田市の北東部、千曲川と神川によって形成された大段丘上中央部に所在する。遺跡分布図では染屋台条里水田跡として段丘全体が括られているが、水田址は現在のところ確認されていない。しかし、同段丘上の5次にわたる『創置の信濃国府跡』確認調査において、段丘面の各所に小規模な建物址等が確認されており、今回調査隣接地も、平成2年度、宅地造成に伴う発掘調査で、古墳時代の住居址と溝址が確認されている。

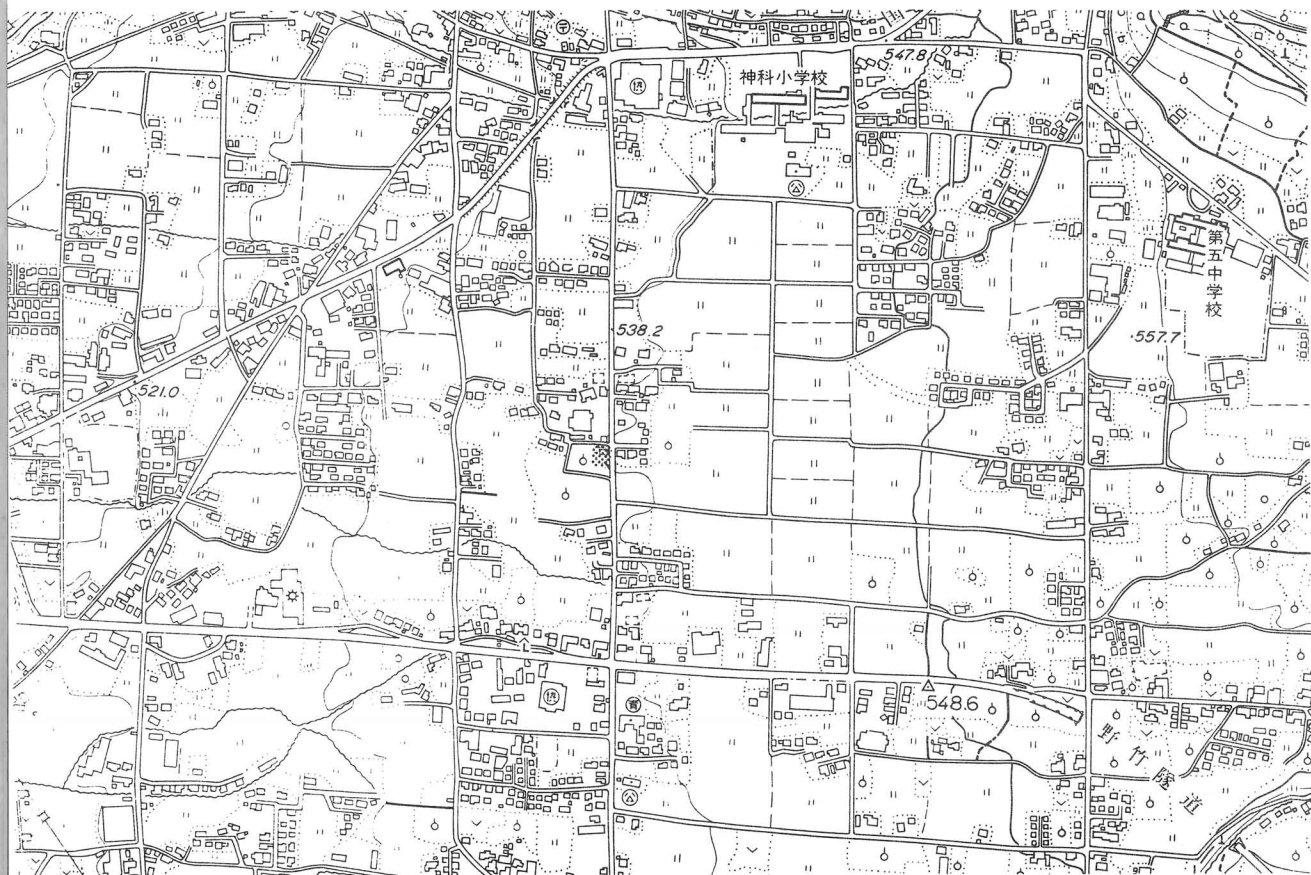
平成5年度における、神科派出所の建替計画に伴い、遺跡が同地にまで広がっている可能性が懸念されたため、試掘調査を実施した。

### 調査の結果

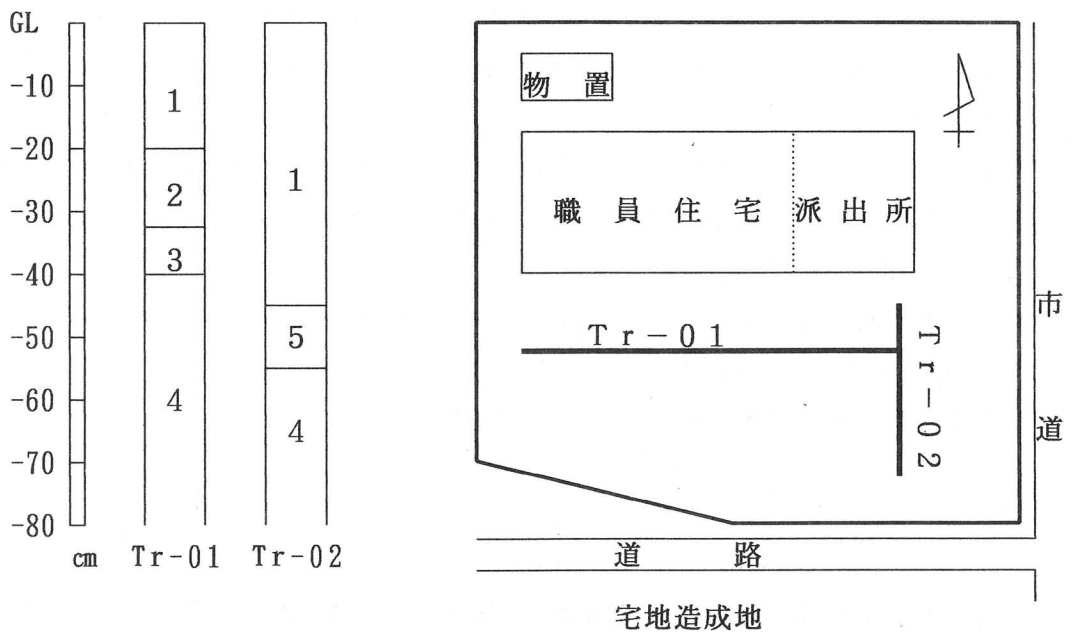
調査は、施工予定範囲内に2本のトレンチを設定し、主に小型バックホーにより掘削した。その結果、Tr-01から遺構・遺物は確認されず、遺跡は同地にまで広がっていないことが判明した。

### 土層凡例

- 1 盛土
- 2 青灰色粘質土
- 3 褐色粒混灰色粘質土
- 4 褐色粒混黄灰色強粘質土
- 5 青灰色腐敗土(2<sup>1</sup>)



第13図 柳町遺跡調査位置図  
(S = 1/10,000)



第14図 柳町遺跡トレンチ配置図及び土層柱状図

## (6) 上大郷遺跡

- 1 所在地 上田市大字富士山字上大郷
- 2 原因 平成4年度県営畑地帯総合土地改良事業塩田地区施工に伴う標記遺跡の確認調査
- 3 実施日 平成5年3月11日～平成5年3月19日
- 4 面積 291m<sup>2</sup>
- 5 調査担当者 尾見 智志

### 遺跡の位置と経過

平成5年3月3日に施工箇所より縄文土器と住居らしいものが出土しているとの連絡を受け、市教委では同年3月8日に県教委・上小地方事務所・上田市農村整備課と現況を視察し、協議の結果、傾斜地で表土を削り遺構らしきものが出ている該当の土地のみ調査をすることとなった。

### 調査の概要

調査は地形や遺物の散布状態を勘案して試掘トレンチを設定しバックホーにより確認するとともに、石組露出箇所を中心に遺構確認作業を行った。その結果、住居跡4件が確認できた。

S B - 0 1 は石囲炉を伴う川原石を敷き詰めた住居跡であった。住居の南と西側は調査地外となり、平面プランは不明である。出土土器より縄文時代後期の堀の内式期の住居跡と思われる。

S B - 0 2 は地床炉をもち柱穴が円形に回る住居跡であった。炉胎土器より縄文時代後期の住居と思われる。

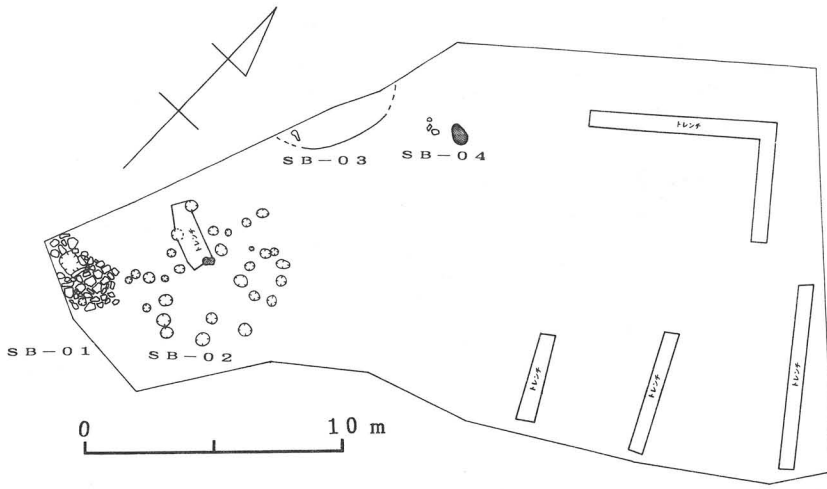
S B - 0 3 はその殆どを西側を流れる尾根川により切られている。わずかに鉄平石が敷かれていたことにより敷石住居と思われる。また、出土土器より縄文時代後期の住居跡と思われる。

S B - 0 4 はその殆どを壊されており、炉床と3片の鉄平石より住居跡と確認した。敷石住居と思われる。平面プランは不明である。所属時期も不明である。

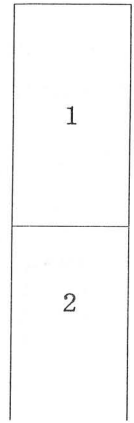
この調査で出土した土器は、ほとんどが縄文時代後期の土器であった。また、少量ではあるが縄文時代前期と中期の土器も出土した。

### 調査のまとめ

これらのことから当地は桑や朝鮮人参が盛んに栽培され、深掘りが行われたこと、河川の氾濫や押し出しが多かったことにより遺構の保存状態は良くないと思われるが、尾根川右岸に広がる縄文時代後期の遺跡であることが判明した。また、出土遺物から付近に縄文時代前期及び中期の遺構が存在することが考えられる。尚、隣接する下大郷遺跡と木皿遺跡との関係は今後の調査・検討まで待ちたい。



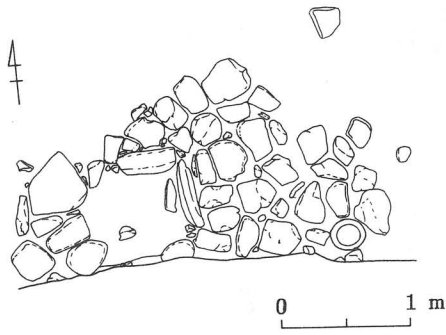
第15図 上大郷遺跡全体図



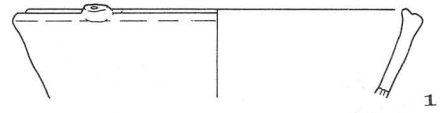
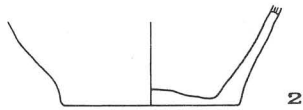
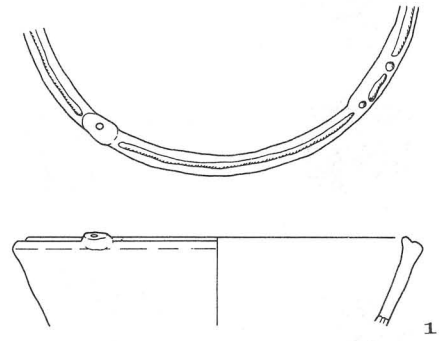
土層凡例

- 1 耕作土層
- 2 黒褐色土層

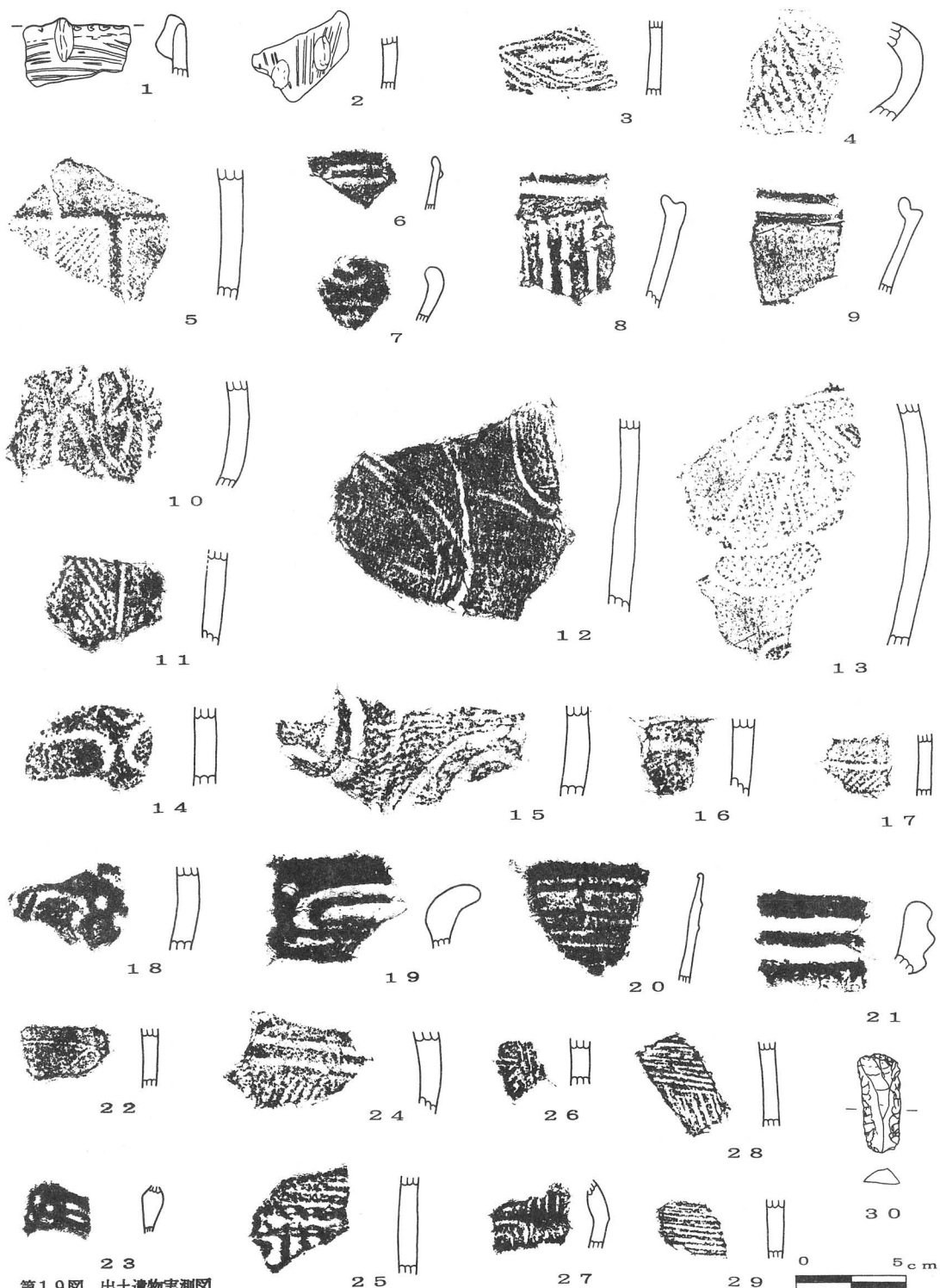
第16図 土層柱状図



第17図 1号住居跡平面図



第18図 出土土器実測図 (1. 1号住居跡出土土器・2~3. 2号 住居跡炉跡出土土器)



第19图 出土文物实测图

(1~5, 1号住居跡出土土器・6~19, 24, 25, 2号住居跡出土土器・

20~23, 3号住居跡出土土器・26~30, 表探遺物)

# 写真図版



(1) 信濃国分寺跡  
国分1, 115-8調査



(1) 信濃国分寺跡  
同上トレンチ土層

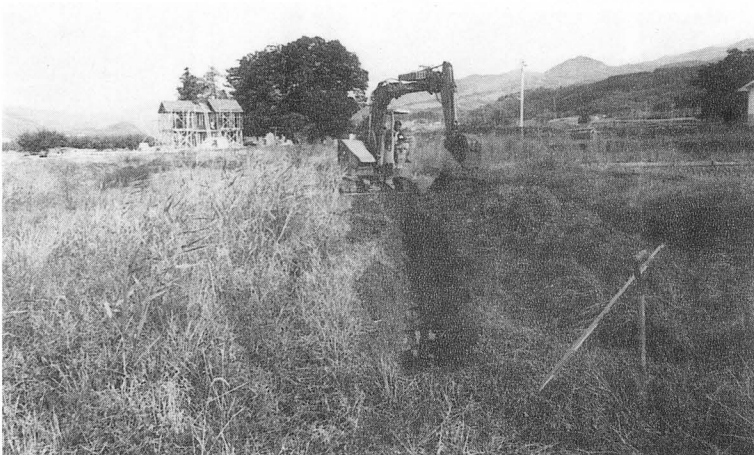


(2) 信濃国分寺跡  
国分1, 203調査





(2) 信濃国分寺跡  
国分1,512調査



(3) 下宿遺跡調査



(4) 上田原遺跡遠景  
(南から)

(4) 上田原遺跡調査



(5) 柳町遺跡調査



(5) 柳町遺跡  
トレンチ土層





(6) 上大郷遺跡  
調査風景



(6) 上大郷遺跡  
全景



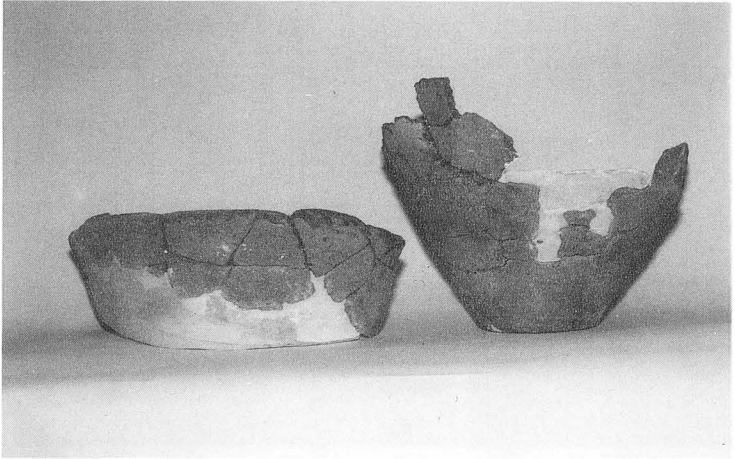
(6) 上大郷遺跡  
1号住居跡



(6) 上大郷遺跡  
2号住居跡



(6) 上大郷遺跡  
土器



(6) 上大郷遺跡  
石器

